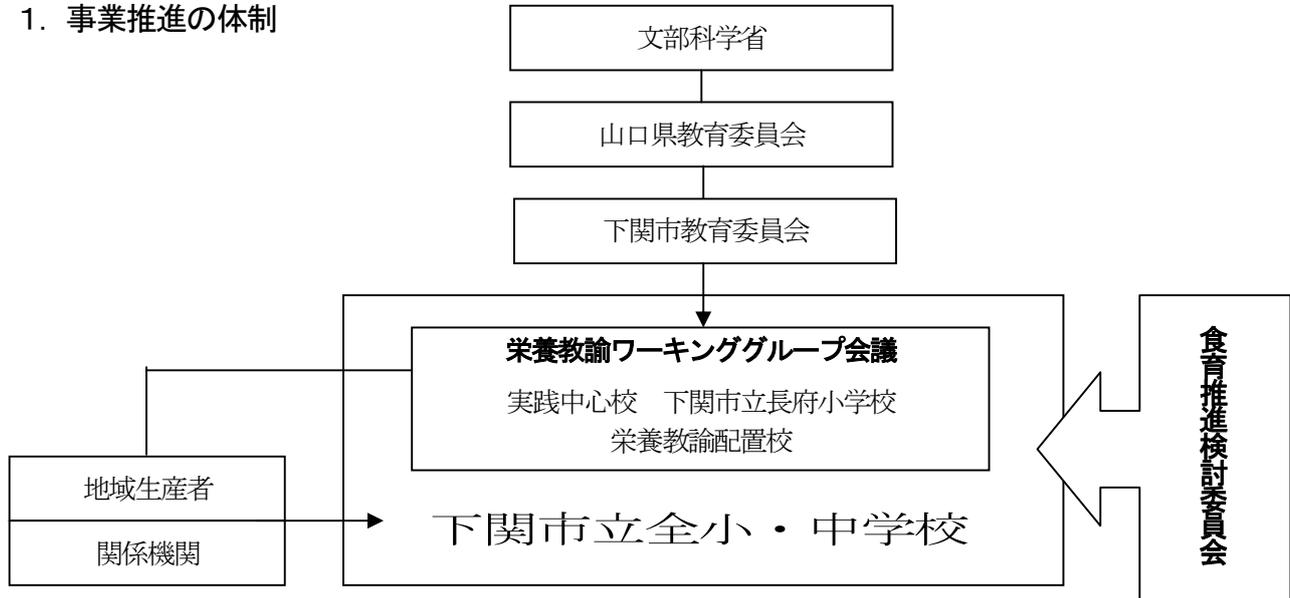


# 栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	山口県
推進地域名	下関市

## 1. 事業推進の体制



## 2. 具体的取組等について

### テーマ1 学校における食に関する指導の充実

#### (1) 食に関する指導の研究実践

- 市内各校において栄養教諭による児童生徒の食生活の実態に沿った授業、給食指導等を実施した。
- 学習指導要領の改訂に基づいて、中学校における食に関する指導の年間計画(教科との関連)を作成した。
- 各校食育担当者との連携により、栄養教諭が食に関する全体計画の作成にかかわり推進した。
- 昨年度の食育セミナーで公開した授業「総合的な学習の時間指導案」を参考に、宿泊学習に向けてのバイキング料理の選び方の指導を行った。栄養教諭と担任によるTT授業とし、昨年度作成した料理カードも活用した。
- 栄養教諭配置校において各教科等における食に関する授業の市内全校への公開、研究協議等を実施した。
  - ①小学校第1学年 学級活動 「きゅうしょくだいすき」
  - ②小学校第1学年 学級活動 「はしつかいめいじんになろう」
  - ③小学校第4学年 体育科(保健) 「育ちゆく体とわたし  
～よりよく成長するための生活～」
  - ④小学校第5学年 家庭科 「おいしいね毎日の食事」
  - ⑤中学校第1学年 技術・家庭科(家庭分野) 「献立作りと食品の選択」
  - ⑥中学校第1学年 技術・家庭科(家庭分野) 「わたしたちの食生活～朝食を見直そう～」
- 小学校の授業で、給食の献立を教材として活用することで、食に関する知識が深められた。
- 中学校の授業では、生徒が栄養バランスを意識して一食分の献立を考えることで、バランスのとれた食生活をする大切さを学習した。



- 下関市教育研究会「食に関する教育部会」と連携し、学級担任と栄養教諭・学校栄養職員による授業実践を行った。食育授業(保健領域)の指導案を作成し、その指導案をCDにまとめて配付し、各校の実態に合わせた授業を行った。
  - ①小学校第3学年 「毎日の生活とけんこう～リズムある生活をおくろう～」
  - ②小学校第4学年 「育ちゆく体とわたし～よりよく成長するための生活～」
  - ③小学校第6学年 「生活のしかたによって起こる病気を予防しよう  
～生活習慣病について～」
  - ④中学校第3学年「健康な生活と病気の予防(2)」
- 市の食育推進計画に合わせ、「家族の団らん」をテーマに食育だよりを作成し、市内各校へ配付した。(6月)



## (2) 学級担任等が行う各教科等における食に関する授業実践の支援

- 学級担任等が行う食に関する授業において、市保健部、農林水産部農政課、水産課等関係機関の実施する出前講座が有効に活用されるよう、栄養教諭がコーディネートを行った。小学校5年生の社会の授業において、児童が水産課の講話を聞き、下関市の水産業について学習した。



## (3) 食育研修会の開催

- 市内各校の実践や課題についての意見交換を通して食育についての理解を深めることや今後の学校教育活動における食に関する指導の充実を目的として、市内幼稚園、小学校、中学校の教諭を対象に食育研修会を実施した。研修内容は栄養教諭による実践発表「下関市立各校での食育推進の現状と課題」と、下関短期大学教授をコーディネーターとしたパネルディスカッションで、テーマは「下関の子どもをもっと元気に!」である。パネルディスカッションにおいては、幼稚園園長、小学校養護教諭、中学校教諭、PTA、それぞれの立場から食育を進めていく上での問題点や各校での取組の様子を交えて意見を出し合った。参加者からは、幼小中PTAの連携を進めるきっかけになったという感想もあった。(7月31日)



実践発表



パネルディスカッション

## (4) 食育講演会の開催

- 食育啓発の一貫として、幼稚園及び小学校・中学校の教職員を対象に、大学教授を指導者に講演会を行った。(11月30日)
- 講演テーマを「健やかな体の育成をめざす食育の推進～学校における食に関する指導の充実及び地域・家庭と連携した食育の実現のための戦略～」として、①食育基本法制定の背景 ②第二次食育推進基本計画 ③学校における食育の推進・学校給食の充実 ④生活習慣と腸年齢 ⑤生活リズムと朝ごはんの関係 ⑥食の循環性と「食を営む力」の形成等、参加者は、学校教育活動における食に関する指導の充実の具体的な方法を学んだ。



## (5) 食育特別授業

- 長府小学校に山口大学教授を講師として招き、食育特別授業を行った。6年生の児童が「生クリームと冷水と塩」の材料で何ができるかを想像しながら活動した。身近な食品を使ってバターを作り、試食する活動を通して、乳製品の特徴を知り、食への興味関心をもつことができた。(12月13日)



## (6) 児童・生徒による食育推進活動の実施

- 長府小学校では、給食委員会児童による食への関心を広げる活動を行っている。給食委員会児童が嫌いな食べ物アンケートを実施し、全校集会で、嫌いな食べ物(トマト・ピーマン・ゴーヤ・レーズン)についての〇×クイズをした。「好き嫌いしないでバランスよく食べよう！」と全校児童に呼びかけた。
- 安岡小学校では、給食委員会の児童が、朝の読書時間を利用して、食生活に関する紙芝居「朝ごはんを食べよう」の読み聞かせを実施した。
- 長成中学校では、保健体育委員会生徒が、具合が悪くなって保健室に来室した人へのアンケートをまとめ、保健室を利用した症状・寝る時刻・起きる時刻・朝食摂取の有無・朝食の内容・排便の習慣等について、現状と問題点を学校保健委員会で発表し、全校生徒で、朝食の大切さについて勉強した。



## テーマ2 地域・家庭と連携した食育の推進

### (1) 栄養教諭による食育ボランティア(地域生産者等)の食育教室のコーディネート

- 食育ボランティア名簿を作成し、各校へ食育ボランティアの存在を周知するとともに、栄養教諭が担当校の食育ボランティア派遣活用計画を作成した。
- 各教科等においても食育ボランティアと効果的に連携し食育教室を実施している。
- 【2年生 生活科 わたしたちのやさいばたけ】において、垢田のトマト農家の方をボランティアとして招き、野菜の話聞き、ミニトマトとピーマンの植え付けを指導していただいた。



### (2) 栄養教諭による地場産物産地視察

- 地場産物の産地見学に行き生産者の話を聞いてふるさと味だよりを作成した。

アスパラガス(王喜地区)  
ミカン(吉見地区)  
イチゴ(菊川地区)



栄養教諭・学校栄養職員による産地見学

(3) 全市各校・家庭への地場産物・生産者・郷土料理等の紹介

- 食育だより、給食だより、ふるさと味だより等、市内各校への共通配付物の作成を行った。
- 全市中学校3年生へ、食育リーフレットを配付した。
- 学級担任等への情報提供を必要に応じて行った。

(4) 親子料理教室の実施

- 小学校5年生以上の親子を対象に、市内2会場で親子料理教室「地場産食材を使った朝食作り」を実施した。
- 栄養教諭が「朝食で3つの元気スイッチ」の話をし、朝食の大切さを指導した。
- 生産者団体(JA)から地場産野菜についての話を聞くことで地場産物への興味関心が高まった。
- 親子のコミュニケーションの機会が得られ、よりよい朝食を作って食べようというきっかけ作りになった。

(8月22日)



「朝食で3つの元気スイッチ」



親子料理教室



(5) 地場産食材を使用した学校給食の実施

- 全市、給食週間中の献立を、「ふるさとの味」として山口県の郷土料理を紹介した。
- 放送や掲示資料を活用し、山口県の郷土料理、地場産の野菜や果物の紹介をした。



『ごはん おおひら さばのみそ煮 小松菜のごまあえ』



『ごはん つみれ汁 鯨の南蛮煮 みかん』

テーマ1～2に共通する具体的計画

(1) 各校における全体計画、食に関する指導計画の見直しと工夫

- 各校において食育全体計画及び指導計画の見直しを行い、地域の特性を生かしながら各校の実態に応じた食育を全校で取り組む体制が整ってきている。
- 全市小学校5年生・中学校2年生を対象に、食生活についてのアンケート調査を実施した。(アンケートの内容等については、栄養教諭ワーキンググループ会議にて決定)
- アンケート調査の分析により各校の実態を把握し、栄養教諭を中心に各校食育担当教諭・養護教諭との連携のもと、課題解決に向け指導内容を見直し、各校の食育全体計画及び指導計画へ反映させている。

(2) 食育推進検討委員会の開催

(3) 栄養教諭ワーキンググループ(WG)会議の開催

(4) 朝食欠食率、給食残食率の調査による事業の成果検討

- 給食の残量を減らす取組の一つとして、「給食がんばりカード」を作成し、毎月記入している。
- 朝食摂取状況の改善に向けての取組として、「健康チェックカード」を作成した。親子で記入しながら共に1日の生活を振り返ることで、規則正しい生活習慣の確立に向けた家庭と連携した取組を進めている。
- 養護教諭と栄養教諭による保健指導を実施した。身体測定の時間を利用し、全学級の児童を対象に、学年の実態と発達段階に応じて指導を行った。2学期始めに「規則正しい生活をしよう」をテーマとし、健康チェックカードの項目に沿って、早寝・早起き・朝ごはんの大切さを指導した。



(5) 食育実践事例集の作成、全校への配付

## 本事業における評価指標と考察

(1) 朝食摂取率 (市全体の小学校5年生と中学校2年生の調査結果)

	平成23年度		平成24年度
小学校	89.9%	→	89.6%
中学校	85.0%	→	85.0%

(2) 地場産物利用率 (市内単独校42校・共同調理場6施設の品目数調査結果)

平成23年度			平成24年度		
1学期	2学期	3学期	1学期	2学期	3学期
42%	→ 45%	→ 56%	→ 48%	→ 47%	→ 58%

(3) 残食率 (栄養教諭配置校調査結果)

	平成23年度		平成24年度
小学校	3.1%	→	2.8%
中学校	6.1%	→	4.3%

- 朝食摂取率等、数字が伸び悩んでいる項目については、朝食摂取の大切さだけでなく、摂取内容の充実に向けて、児童生徒への指導及び保護者への啓発を継続していく必要がある。
- 残食率については学級での給食指導が大切である。学級担任の意識向上のためにも、栄養教諭が積極的にかかわる食に関する指導の充実が効果的であった。

## 本事業の成果

(1) 学校における食に関する指導の充実

- 全市各校において、担当栄養教諭、学校栄養職員による児童・生徒の食生活の実態に沿った授業、給食指導等が継続して実施されることにより、児童・生徒へ食に関する正しい知識や望ましい食生活の大切さについての意識付けが計画的に進められている。
- 学級・教科担任と各教科等の内容と関連させた指導を行うことで、自然の恩恵、勤労などへの感謝や社会性、食文化についての指導内容が充実した。また、授業で学習した内容が、栄養教諭、学校栄養職員による給食指導に生かされている。
- 校内研修に位置付けた授業研究を行うことにより、学級・教科担任との連携が進み、教職員全体の食に関する指導についての共通理解が進んでいる。
- 中学校における食に関する指導の年間計画が作成され、小学校との接続と連携を意識した指導が進んでいる。食育研修会で幼・小・中学校教諭、養護教諭、大学教授、PTAとさまざまな立場からの意見交換を行うことで、今の子どもたちの食に関わる課題が明確になった。

(2) 地域・家庭と連携した食育の推進

- 食育ボランティア、食育関係機関の周知を積極的に行うことにより、各学校における食育教室の実践が広まった。幅広いジャンルの体験活動を取り入れた学習により、効果的な食育の推進が図られた。
- 親子料理教室(地場産食材を使った朝食作り)を開催することにより、地場産物についての興味関心が高まった。また、食を介した親子のよいコミュニケーションの機会となると共に、よりよい朝食を作って食べようという気持ちをもつきっかけ作りとなった。

## 今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

- (1) 各学校において、児童生徒の実態に応じた食に関する指導が実施されているが、実践の内容を効果的に次学年に積み上げていくための手立てが必要である。今年度の実施内容を年間指導計画に反映させながら、さらに活用しやすいものに改善していくなどの工夫が必要である。
- (2) 食育ボランティアを活用した食育教室の実践が広まってきてはいるが、活動地域が広範囲にわたるため、食育教室の実施状況に地区による差が生じている。食育教室の実施が難しい地域については食育関係機関の利用や地域人材の活用等、積極的な取組が求められる。また、栄養教諭による食育ボランティアの発掘、新規登録、育成も進めていく必要がある。
- (3) 食生活アンケートの調査結果で、朝食摂取率等、数字が伸び悩んでいる項目がある。今後は朝食摂取の大切さだけでなく、摂取内容にも目を向けて、児童生徒への指導及び保護者への啓発を継続していく必要がある。また、各学校において、栄養教諭、学校栄養職員は専門性を生かしながら、学級担任や家庭と連携した個別指導を進めていくことも大切である。